

令和2年度第1回平塚市下水道運営審議会 会議記録

日 時 令和2年8月26日(水) 13:30～14:35

場 所 平塚市役所本館3階302会議室

出席委員 10人

栗原会長、永吉会長職務代理者、石田委員、坂間委員、西田委員、川島委員、大伴委員、石黒委員、伊藤委員、塩田委員

事務局 8人

土木部 小林部長

下水道経営課 鳥居課長、石橋課長代理、青嶋担当長、三澤主任、鈴木主任

下水道整備課 勝俣課長、生沼課長代理

傍聴者 0人

1 議題

- (1) 平塚市公共下水道使用料について
- (2) 平塚市下水道事業経営戦略について

2 その他

配布資料

- (1) 令和2年度第1回平塚市下水道運営審議会次第
- (2) 平塚市下水道運営審議会委員名簿
- (3) 平塚市下水道事業公共下水道使用料検証資料
- (4) 平塚市下水道事業経営戦略について
- (5) 令和2年度第1回平塚市下水道運営審議会に関する意見等について

○会議の公開について事務局から説明

これより会長による議事進行。

会長

まず1つ目は、議題の(1)からになります。

「(1) 公共下水道使用料について」です。事務局から説明をお願いいたします。

「(1) 公共下水道使用料について」事務局(下水道経営課担当長)から公共下水道使用料について説明。

会長

ただいまの事務局の説明について、何か御質問等がありますでしょうか。

委員

令和2年度から令和4年度の計画の中で、下水道使用料の改定を行わず、現行のとおりにするということはこれでよいのですが、検証している中で、今回は特に、新型コロナウイルスによる影響を検証することがメインになっているのか、その他に何を検証して、このような扱いとしたのか、原因分析されているものがあれば伺いたいです。

事務局

検証としましては、污水处理費が、令和2年度から4年度にかけてどの程度費用がかかるかという点と、使用料収入が污水处理費を賄うことができるのかということを推計し、経費回収率は100%を超えているか、使用料収入で污水处理費が賄えるかという、污水处理費と使用料収入の関係の検証になります。

その上で、新型コロナウイルスの影響によって、使用料収入が減収になると見込みましても、使用料収入で污水处理費が賄えるというような検証確認を行いました。

事務局

維持管理費については、維持管理が必要なところを洗い出して、ストックマネジメント計画を今年度策定します。その計画を考慮させていただいて、維持管理費については、ストックマネジメント計画と整合をとるような形で対応しています。

また、使用料収入に関しては、先ほどの新型コロナウイルスの影響だけではなく、人口減少も加味した中で、収入の算定をしています。新型コロナウイルスの影響については、大口型事業所の使用料収入が減っていく方向にあり、水に対する環境対策ももちろんありますから、使用料収入が減っていく状況にあります。個人の使用料に関しましては、新型コロナウイルスの影響で外出が少なくなることもあり、若干ですが増えていくだろうという見込みを立てています。

委員

汚水処理費と、維持管理費の金額は、当然上がっていくわけです。そうした中で、経費回収率が下がってきているわけですから、その辺りの整合性がどうなのかと思います。ただ、公共下水道使用料の検証は、本来なら、3月にやる場所ですから、コロナ禍の中でできないということであれば、これは意見になりますけれども、委員の皆さんには、書類を事前に送付しておくべきものであり、何のために審議会をやっているのか理解できないところがあるので、その辺はしっかりと取り扱っていただきたい。

事務局

資料の送付ができなかったというのは大変申し訳なく考えております。次からこのようにならないように、対応いたします。

委員

汚水処理費の金額が出ていますけれど、維持管理費と資本費ではなく、減価償却費等と書いてありますが、これは資本費と見てよいでしょうか。

また、維持管理費の内訳が具体的にどれがというぐらいかという数値があった方が、このように増加しますという傾向がわかりやすいと思いますので、後日、御提示いただくことはできますでしょうか。

事務局

減価償却費等については、資本費の記載となります。

維持管理費の内訳につきましては、後日、委員の皆さんに御提示するようにします。

委員

令和2年から3年間の計画では、経費回収率が109%、108%ということで、それ以前の決算では、もう少し高い数字になっています。これはなにか理由があるのでしょうか。

事務局

令和元年度の決算では119%、令和2年度はそこから10%ほど今回落ちています。その後、横ばいの数字となっています。経費回収率が下がったことについては、汚水処理費が増えたことによるものとなります。

委員

先ほど、3年間は、下水道使用料は増額しないという話がありました。そうすると、使用料収入は決まってくるよね、それとは別に、汚水処理費は、処理する計画を立てていて、それを計算したのが経費回収率となるということですよね。下水道料金を変えないことありきで汚水処理費を決めているのか、それとも、経費回収率をある一定のところで留めておくのかという選択ではありませんか。今回は、経費回収率が落ちるという選択をしたことは、そういった理由があるのか、それとも別に理由はなくただ計算して出したものなのかということを伺います。

事務局

経費回収率が100%を超えるか超えないかというところが一番のポイントと考えておりまして、100%を超えている状況が維持できていますので、下水道使用料の改定はしないよかろうという判断をしたものであります。

先ほどの御質問の補足ですが、平成29年度から令和元年度決算までの3年間の経費回収率と、令和2年度からの3年間の経費回収率に、ちょっと乖離があるのではないかという話がありました。汚水処理費の維持管理費は、14億円から16億円と少し増えてきています。この表にはありませんが、28年度の数字からも増えつつあるという状況です。一方、使用料収入につきましては、28年度から30年度にかけては、若干微増傾向であったものが、令和元年度に落ちたという状況になっています。令和元年度の決算で、汚水処理費の合計27億円に対して、使用料の収入が減ったというところで経費回収率が、30年度の130ポイントから令和元年度は119ポイントと大きく減っています。

令和2年度以降についても維持管理費については増えていく予想です。下水道使用料については、人口減少等含めまして、そこに新型コロナウイルスの影響も加味して算定していますが、経費回収率としては100を維持しているもので、改定の必要性はないという判断をしたものです。

委員

この経費回収率100%ということは、使用料で汚水処理費を全部賄っていますという意味ですね。それよりも、ある程度余裕を見ている部分が、8ポイントなのか、26ポイントか、30ポイントなのかという話になりませんか。その幅というのは決まっている

ものなのか、それとも、何年かごとにこれくらいでいいというものが、決まりか何かあるのでしょうか。

事務局

特段の決まりはない状況です。見方によっては108%だから賄えているとみるのか、先々で見たとき、もう少し稼いでおいた方がいいのではないかという考えもあると思います。基本的に収支均衡させるということになりますので、概ね100%前後でよとするのが全国的な流れではないかと思っています。

会長

経費回収率は、近郊の他市町村ではどのくらいでしょうか。

事務局

令和元年度の経費回収率については、近郊の他市町村の状況は公表されていないので承知はしていませんが、109%という数字自体は妥当な数字だと理解しています。

委員

リーマンショックの時、県営水道も使用水量が落ちましたが、県営水道を見ていると、新型コロナウイルスの影響で、それ以上の落ち具合になっているという状況ですので、経費回収率は何%がいいかという話がありましたが、それは平塚市の経営戦略で決めるべきもの、下水道でどのような経営をしていくかというところで決めていくべきものであって、近郊市町の経費回収率は参考にはなりますけども、決定的なものではないと考えています。

本来の3月の審査会の時だったら、新型コロナウイルスの話が出ないので、このままでよかったかもしれませんが、今の状況では、令和2年度、3年度、4年度に、結構使用料収入が下がるかもしれないということを予期すべきで、保留条件というのがあってもいいのかなと個人的には思いました。

会長

これで、議題1の「公共下水道使用料について」を終わらせていただきます。

委員からの意見については、事務局で次回の使用料検証の際などに、考慮してください。

次に、議題2の報告事項「平塚市下水道事業経営戦略について」を、事務局から説明をお願いします。

「平塚市下水道事業経営戦略について」事務局（下水道経営課課長代理）から説明。

委員

非常にいいテーマで取り組んでいかれるということで、賛成でございます。計画的な修繕というのはこれから作られてくるだろうと思います。ここからはお願いになります。これだけ天候不順が発生しておりますので、従来のキャパシティにとらわれることなく、新しい感覚で修繕計画を見直していただければと思っています。人間の予測がつかないほど、明らかに、地球環境は変わっています。ですから、従来の前例でこのぐらいの降水量で予測してきたというものを、これからは少し余裕を持った形で見ていく、こういったことが求められてくると思っています。その辺のところ、是非とも計画に盛り込んでいただければと考えております。

会長

万が一何かあったときの対応をどうしていくのかというのは、意見になりますが、具体的に織り込んでいただきたいです。

会長

次に、次第の2「その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の審議会は、10月中・下旬ぐらいにかけて開催したいと考えています。次回は、事前に資料をお送りして、目を通していただいて御意見をいただけるようにしたいと思います。

その後、パブリックコメントという、市民から広く意見をいただく手続き等踏まえて、1月の下旬ぐらいに3回目の運営審議会を開催し、その後庁内で詰めて、年度内に、経営戦略を公表するスケジュールで考えております。

また、今回は資料を事前にお渡しできませんでしたので、お持ち帰りいただいて意見等がある方につきましては、審議会に関する意見等の用紙に御記入の上、返信用の封筒にて、

9月4日までに御返送いただければと思います。意見のない方については特にお送りいた
ただかなくても結構です。事務局からは以上です。

会長

ただいまの事務局の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

他にご質問等もないようですので、2「その他」は終わらせていただきます。

最後に、各委員の皆様方から、何かありますでしょうか。なければこれで審議会を終わ
らせていただきます。

委員の皆様には、会議の円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。